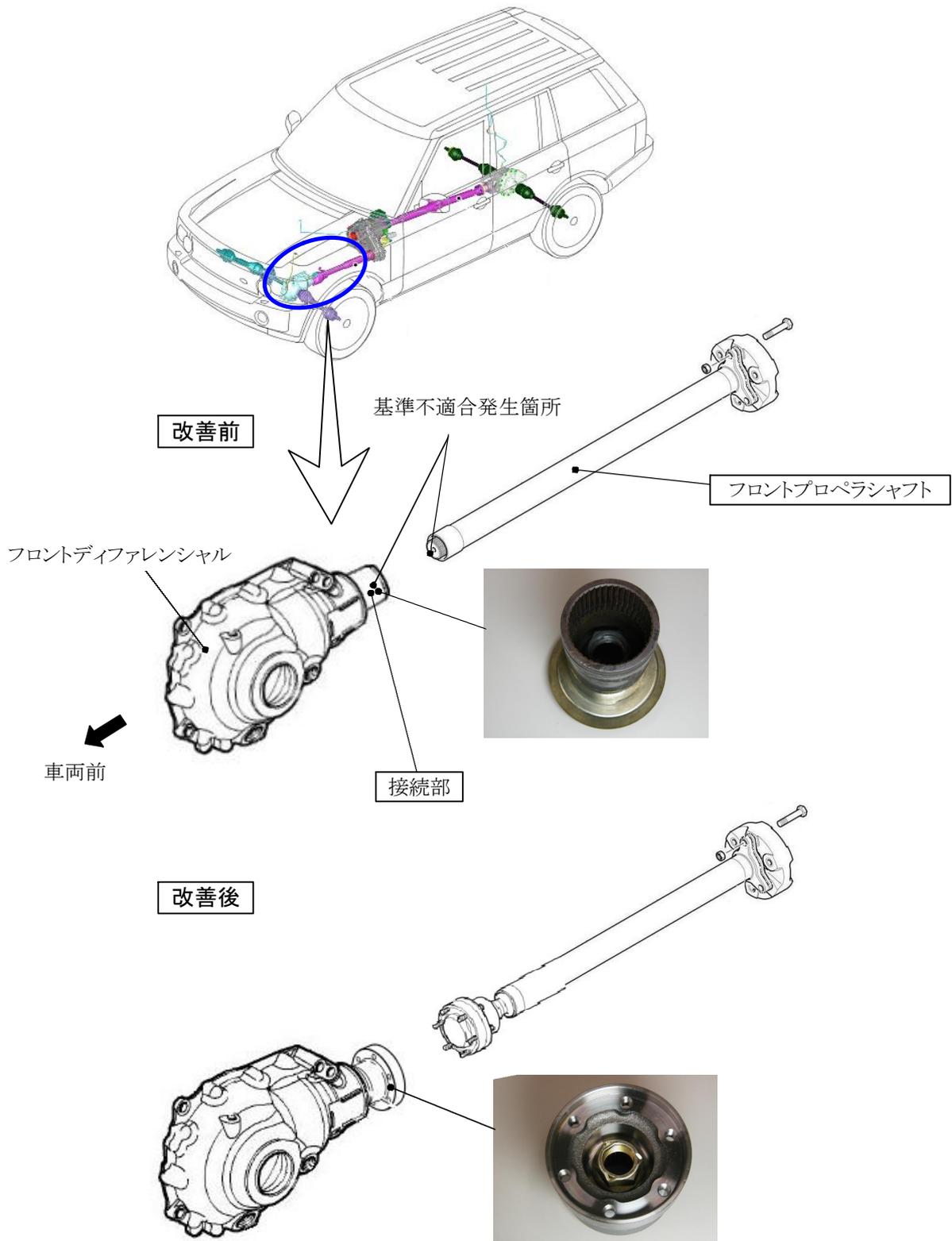


改善箇所説明図



基準不適合発生箇所

フロントディファレンシャルの取り付け角度が不適切なため、フロントディファレンシャルとフロントプロペラシャフトの接続部が早期に磨耗するものがある。そのため、そのままの状態で使用を続けると、磨耗が進行し車体振動や異音が発生して、最悪の場合、走行不能になるおそれがある。

改善の内容

全車両、フロントディファレンシャルの接続部とフロントプロペラシャフトを対策品と交換する。

注: は交換部品を示す。